

- 

- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読、著作権声明及び免責声明等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[法律情報の受信](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。
- WeChat 公式アカウント「里兆視野」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます(左の WeChat・QR コードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます)。

[illegible]

一、最新中国法令

- [国家市场监督管理总局关于印发《市场主体登记文书规范》、《市场主体登记提交材料规范》的通知](#)

【发布单位】国家市场监督管理总局
【发布文号】国市监注发〔2022〕24号
【发布日期】2022-03-01
【内容提要】

衔接过渡期
- 从2022年03月01日起使用统一的《文书规范》和《材料规范》办理各项登记或备案业务。 - 实施之日起1个月内为衔接过渡期，过渡期内市场主体也可使用原文书和材料规范办理注册登记。
外商投资公司等申请办理变更、备案、注销登记事项
- 外商投资公司、非公司外商投资企业、外商投资公司分公司、非公司外商投资企业分支机构，在2020年01月01日《<u>中华人民共和国外商投资法</u>》施行后，未调整其组织形式、组织机构的，在2024年12月31日前的过渡期内申请办理变更、备案、注销登记时，继续按照《<u>市场监管总局关于印发〈企业登记申请文书规范〉〈企业登记提交材料规范〉的通知</u>》（国市监注〔2019〕2号）要求办理。 - 与“多证合一”改革相关的事项，继续按照原登记数据共享信息项要求做好信息采集和共享工作。

【法令全文】请点击以下网址查看：
https://gkml.samr.gov.cn/nsjg/djzci/202203/t20220301_340075.html

- [人力资源社会保障部、最高人民法院关于劳动争议仲裁与诉讼衔接有关问题的意见（一）](#)

【发布单位】人力资源社会保障部、最高人民法院
【发布文号】人社部发〔2022〕9号
【发布日期】2022-02-28

【内容提要】该意见内容包括：不同情况下劳动争议仲裁与诉讼程序上的衔接、证据方面的衔接、终局裁决与非终局裁决涉及到的衔接问题、欺诈解除劳动合同、无固定期限合同、竞业限制补偿等方面。重点内容提示如下：

用人单位要求劳动者赔偿
用人单位依据《劳动合同法》第90条规定（劳动者违反本法规定解除劳动合同，或者违反劳动

一、最新中国法令

- [「事業者登記文書規範」、「事業者登記提出材料規範」公布に関する国家市場監督管理総局による通知](#)

【発布機関】国家市場監督管理総局
【発布番号】国市監注発〔2022〕24号
【発布日】2022-03-01
【概要】

移行期間
2022年3月1日から、「文書規範」及び「材料規範」を一律に使用して、各種の登記若しくは届出事務を取り扱う。 - 実施日から1ヶ月間を「移行期間」とし、本移行期間内において、事業者は、既存の文書及び材料規範を使用して登録及び登記手続きを行うこともできるものとする。
外商投資会社等の登記変更、届出、抹消申請手続き
- 外商投資会社、非会社外商投資企業、外商投資会社分公司、非会社外商投資企業分支機構は、2020年1月1日の「<u>中華人民共和国外商投資法</u>」施行後、自社の組織形態、組織機構を調整しておらず、2024年12月31日までの移行期間内に登記変更、届出、抹消の申請手続きを行う場合、引き続き「<u>『企業登記申請文書規範』『企業登記提出材料規範』公布に関する市場監督管理総局による通知</u>」（国市監注〔2019〕2号）の要求に従い、手続きを行うものとする。 「複数証書の一本化」改革関連事項については、従前の登記データ情報共有項目に係る要求に従い、引き続き情報の採集及び共有作業を貫徹する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
https://gkml.samr.gov.cn/nsjg/djzci/202203/t20220301_340075.html

- [労働人事争議の仲裁と訴訟の連係に関する人的資源社会保障部、最高人民法院による意見（一）](#)

【発布機関】人的資源社会保障部、最高人民法院
【発布番号】人社部発〔2022〕9号
【発布日】2022-02-28

【概要】本意見に含まれる内容：様々な状況における、労働人事争議の仲裁と訴訟手続きとの間の連係、証拠面の連係、終局判断と非終局判断との間における連係問題、詐欺行為に起因する労働契約解除、無期労働契約、競業制限補償など。重点内容は以下の通り。

雇用者が労働者に賠償を求めた場合
雇用者が「労働契約法」第90条規定（労働者が本法に違反し労働契約を解除する場合、又は労働契

合同中约定的保密义务或者竞业限制)，要求劳动者承担赔偿责任的，劳动人事争议仲裁委员会应当依法受理。（第 3 条）
证据方面的衔接
▪ 当事人在仲裁程序中认可的证据，经审判人员在庭审中说明后，视为质证过的证据。（第 6 条） ▪ 依法负有举证责任的当事人，在诉讼期间提交仲裁中未提交的证据的，人民法院应当要求其说明理由。（第 7 条） ▪ 在仲裁或者诉讼程序中，一方当事人陈述的于己不利的事实，或者对于己不利的事实明确表示承认的，另一方当事人无需举证证明，但“涉及身份关系”、“当事人有恶意串通损害他人合法权益可能的”等情形不适用有关自认的规定。当事人自认的事实与已经查明的事实不符的，劳动人事争议仲裁委员会、人民法院不予确认。（第 8 条）
终局裁决与非终局裁决
▪ 仲裁裁决涉及工资、工伤医疗费、经济补偿等共十项劳动报酬、经济补偿或者赔偿金事项，对单项裁决金额不超过当地月最低工资标准十二个月金额的，劳动人事争议仲裁委员会应当适用终局裁决。（第 10 条） ▪ 裁决事项涉及确认劳动关系的，劳动人事争议仲裁委员会就同一案件应当作出非终局裁决。（第 11 条）
欺诈解除劳动合同
▪ 用人单位因劳动者违反诚信原则，提供虚假学历证书、个人简历等与订立劳动合同直接相关的基本情况构成欺诈解除劳动合同，劳动者主张解除劳动合同经济补偿或者赔偿金的，劳动人事争议仲裁委员会、人民法院不予支持。（第 19 条）
竞业限制补偿
▪ 当事人在劳动合同或者保密协议中约定了竞业限制和经济补偿，劳动合同解除或者终止后，因用人单位的原因导致三个月未支付经济补偿，劳动者请求解除竞业限制约定的，劳动人事争议仲裁委员会、人民法院应予支持。（第 21 条）

【法令全文】请点击以下网址查看：
<https://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-347641.html>

約に定める秘密保持義務又は競業制限に違反した場合)に基づき、賠償責任を負うよう労働者に請求した場合、労働人事争议仲裁委员会は、法に依拠し受理しなければならない。（第 3 条）
証拠面の連係
▪ 当事者が仲裁手続き過程で認めた証拠について、法廷審問の過程で裁判員による説明を受けた後、証拠調べを経た証拠としてみなす。（第 6 条） ▪ 法に依拠し举证責任を負っている当事者が、仲裁時に未提出の証拠を訴訟期間中に提出した場合、人民法院は理由を説明するよう当該当事者に求めなければならない。（第 7 条） ▪ 仲裁又は訴訟手続きの過程において、一方当事者が陳述した自己に不利になる事実、又は自己に不利になる事実を認めることを表明した場合、他方当事者は举证する必要はない。但し「ステータス関係に関わるもの」、「当事者が悪意により結託し他者の適法的な權益を害する可能性がある場合」等の状況には自認の規定は適用しない。当事者が自認した事実が既に究明済みの事実と一致していない場合、労働人事争议仲裁委员会、人民法院は確認しない。（第 8 条）
終局判断と非終局判断
▪ 仲裁判断が賃金、労災医療費、経済補償等計 10 項目の労働報酬、経済補償又は賠償金事項を伴うものであり、当該仲裁判断によって下された個々の項目の金額が当地の月間最低賃金基準の 12 ヶ月分の金額を超えない場合、労働人事争议仲裁委员会は、終局判断を適用しなければならない。（第 10 条） ▪ 仲裁判断事項が労働関係の確認を伴うものである場合、労働人事争议仲裁委员会は、同一の事案について、非終局判断を下さなければならない。（第 11 条）
詐欺行為を起因とする労働契約の解除
▪ 労働者が信義誠実の原則に違反し、虚偽の学歴証書、履歴書など労働契約の締結と直接関連する基本状況を提供したことは詐欺行為に該当するとして、雇用者が労働契約を解除した場合で、労働者が労働契約解除に伴う経済補償又は賠償金の支払を主張した場合、労働人事争议仲裁委员会、人民法院はこれを支持しない。（第 19 条）
競業制限補償
▪ 当事者が労働契約又は秘密保持協議書において、競業制限及び経済補償について定めており、労働契約の解除又は終了後、雇用者側の原因により 3 ヶ月間、経済補償を支払っておらず、労働者が競業制限を解除するよう請求した場合、労働人事争议仲裁委员会、人民法院はこれを支持しなければならない。（第 21 条）

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<https://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-347641.html>

● 最高人民法院关于审理网络消费纠纷案件适用法律若干问题的规定（一）

【发布单位】最高人民法院
 【发布文号】法释〔2022〕8号
 【发布日期】2022-03-02
 【实施日期】2022-03-15
 【内容提要】该规定主要对网络消费合同权利义务、责任主体认定、直播营销民事责任、外卖餐饮民事责任等方面作出规定。重点内容提示如下：

应当被认定无效的格式条款
电子商务经营者提供的格式条款有以下内容的，人民法院应当依法认定无效：
（一）收货人签收商品即视为认可商品质量符合约定；
（二）电子商务平台经营者依法应承担的责任一概由平台内经营者承担；
（三）电子商务经营者享有单方解释权或者最终解释权；
（四）排除或者限制消费者依法投诉、举报、请求调解、申请仲裁、提起诉讼的权利；
（五）其他排除或者限制消费者权利、减轻或者免除电子商务经营者责任、加重消费者责任等对消费者不公平、不合理的内容。
完善七日无理由退货制度
消费者因检查商品的必要对商品进行拆封查验且不影响商品完好，电子商务经营者不得以商品已拆封为由主张不适用七日无理由退货制度，同时明确法律另有规定的除外。
明确奖品、赠品、换购商品等造成损害的法律后果
电子商务经营者应当承担赔偿责任，不得以奖品、赠品属于免费提供或者商品属于换购为由主张免责。
其他
▪ 虚假刷单、刷评、刷流量合同无效。 ▪ 高于法定赔偿标准的承诺应当遵守。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<https://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-348031.html>

● ネット通販紛争事案審理の適用法律若干事項に関する最高人民法院による規定（一）

【発布機関】最高人民法院
 【発布番号】法釈〔2022〕8号
 【発布日】2022-03-02
 【実施日】2022-03-15
 【概要】本規定は主に、ネット通販契約上の権利及び義務、責任主体の認定、ライブ配信を活用したマーケティングに係る民事责任、デリバリーに係る民事责任などについて定めている。重点内容は以下の通り。

無効であると認定すべき約款
電子商取引事業者から提供された約款に以下の内容が含まれている場合、人民法院は法に依拠し無効であると認定しなければならない。
（一）荷受人が商品の受取サインを行ったことをもって、商品の品質が約定に適合していることを認めているものとみなす。
（二）電子商取引プラットフォーム事業者が法に依拠し負担すべき責任は全て、プラットフォーム内の事業者負担とする。
（三）電子商取引事業者のみ解释权を有する又は最終的解释权を有する。
（四）法に依拠し苦情申立、通報、調停請求、仲裁申立て、訴訟提起を行う消費者の権利を排除若しくは制限する。
（五）消費者の権利を排除若しくは制限する、電子商取引事業者の責任を減免する、消費者の責任を重くするなど、その他消費者にとって不公平、不合理な内容。
7日間無条件返品制度を整備する
消費者が商品を検査するために商品を開封して検査し、しかも商品の完全性に影響しない場合、電子商取引事業者は商品が開封済みであることを理由に7日間無条件返品制度の対象にならないと主張してはならない。但し法律において別途規定がある場合を除く。
賞品、景品、引換え対象商品などによりもたらされた損害の法的結果を明確にした
電子商取引事業者は賠償責任を負わなければならない。賞品、景品は無償で提供されたものであること又は引換え対象品であることを理由に免責を主張してはならない。
その他
▪ 架空注文、やらせレビュー、PV数の水増しに関する契約は無効とする。 ▪ 法定の賠償基準を上回る承諾を遵守しなければならない。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。
<https://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-348031.html>

- [财政部、国家税务总局关于进一步实施小微企业“六税两费”减免政策的公告](#)
[关于促进服务业领域困难行业纾困发展有关增值税政策的公告](#)

[关于中小微企业设备器具所得税税前扣除有关政策的公告](#)

【发布单位】财政部、国家税务总局
【发布文号】财政部、国家税务总局公告 2022 年第 10 号、11 号、12 号
【发布日期】2022-03-04
【内容提要】

第 10 号
自 2022 年 01 月 01 日至 2024 年 12 月 31 日：由省、自治区、直辖市人民政府确定，对增值税小规模纳税人、小型微利企业等可以在 50% 的税额幅度内减征资源税、城市维护建设税、房产税、城镇土地使用税、印花稅（不含证券交易印花稅）、耕地占用稅和教育費附加、地方教育附加。
第 11 号
▪ 财政部、国家税务总局、海关总署公告 2019 年 39 号 第七条和 财政部、国家税务总局公告 2019 年第 87 号 规定的生产、生活性服务业增值税加计抵减政策，执行期限延长至 2022 年 12 月 31 日。 ▪ 自 2022 年 01 月 01 日至 2022 年 12 月 31 日，纳税人提供公共交通运输服务取得的收入，免缴增值税。
第 12 号
中小微企业在 2022 年 01 月 01 日至 2022 年 12 月 31 日期间新购置的设备、器具，单位价值在 500 万元以上的，按照单位价值的一定比例自愿选择在企业所得税税前扣除。其中： ▪ 企业所得税法实施条例规定最低折旧年限为 3 年的设备器具，单位价值的 100% 可在当年一次性税前扣除； ▪ 最低折旧年限为 4 年、5 年、10 年的，单位价值的 50% 可在当年一次性税前扣除，其余 50% 按规定在剩余年度计算折旧进行税前扣除。

【法令全文】请点击以下网址查看：

第 10 号：
http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202203/t20220303_3792359.htm

第 11 号：
http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202203/t20220304_3792526.htm

第 12 号：
http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202203/t20220304_3792671.htm

- [零細企業「六税二費」減免政策をさらに実施することに関する財政部、国家稅務總局による公告](#)
[サービス業分野において困難な状況にある業種に対する困難緩和及び発展支援のための増値稅政策に関する公告](#)
[中小零細企業の設備器具所得稅の稅引前控除關係政策に関する公告](#)

【發布機關】財政部、國家稅務總局
【發布番號】財政部、國家稅務總局公告 2022 年第 10 号、11 号、12 号
【發布日】2022-03-04
【概要】

第 10 号
2022 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までの期間：省、自治区、直辖市人民政府の決定により、増値稅小規模納稅者、小規模低收益企業等を対象に稅額の 50% の範囲内において、資源稅、都市維持建設稅、不動産稅、都市部土地使稅、印紙稅（証券取引印紙稅を除く）、耕地占稅及び教育費附加、地方教育附加の徵收を減額することができます。
第 11 号
▪ 財政部、國家稅務總局、稅關總署公告 2019 年 39 号 第七条及び 財政部、國家稅務總局公告 2019 年第 87 号 に定める生産、生活性サービス業増値稅加算控除政策の実施期間を 2022 年 12 月 31 日まで延長する。 ▪ 2022 年 1 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日までの期間において、納稅者が公共交通運輸サービスの提供により取得した收入について、増値稅を免除する。
第 12 号
中小零細企業が 2022 年 1 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日までの期間において新規購入した設備、器具について、その単価が 500 万元以上である場合、単価の一定比率にて、企業所得稅の稅引前控除を任意に選択することができる。具体的には以下の通り。 ▪ 企業所得稅法實施條例において規定される減價償却の最低年数が 3 年である設備器具については、単価の 100% を当年度に一括して稅前控除することができる。 ▪ 減價償却の最低年数が 4 年、5 年、10 年である場合、単価の 50% を当年度において一括して稅引前控除することができ、残りの 50% については規定に従い残りの年数で減價償却費を計算し稅引前控除する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

第 10 号：
http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202203/t20220303_3792359.htm

第 11 号：
http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202203/t20220304_3792526.htm

第 12 号：
http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202203/t20220304_3792671.htm

● 2022 年上海市深化“放管服”改革工作要点

【发布单位】上海市人民政府办公厅
【发布文号】沪府办〔2022〕11 号
【发布日期】2022-03-04
【内容提要】重点任务包括：精简优化审批手续、促进公正高效监管、提升政务服务能级、打造一流营商环境、支持区域创新发展等方面。其中包括：

- 深化完善以告知承诺为基础的分级分类审批制度。
- 提升市场主体登记便利化程度，优化名称自主申报服务，创新企业住所登记模式，全面推行经营范围规范化登记。
- 加快实施信用风险分类监管。
- 推进服务业扩大开放综合试点，积极探索放宽电信、医疗等领域市场准入限制。深化国际贸易“单一窗口”特色功能建设。
- 加快市场主体登记确认制改革（市场主体自主申报、登记机关形式审查）。推进市场准入承诺即入制改革。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20220304/17729ebc1986408fba7eb0abb1d25836.html>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、里兆解读

● 《公司法（修订草案）》之亮点与延伸思考——基于公司治理制度的视角

2021 年底，全国人民代表大会常务委员会公布了经审议的《中华人民共和国公司法（修订草案）》（以下简称“《修订草案》”），其对现行《公司法》作出了大幅修订和调整，实质新增和修订了 70 条左右。本次我们主要就《修订草案》中公司治理方面的修订进行梳理，并简要解读《修订草案》对公司治理的影响。

● 2022 年上海市「放管服」改革推進作業ポイント

【発布機関】上海市人民政府弁公庁
【発布番号】滬府弁〔2022〕11 号
【発布日】2022-03-04
【概要】重点任务：審査許可手続きの簡素化及び最適化、公正且つ効率的な監督監理の促進、行政サービス機能の向上、最高レベルのビジネス環境創出、区域的イノベーションによる発展支持など。それには、以下のものが含まれる。

- 告知承諾をベースとする等級別・分類審査許可制度を推進し整備する。
- 事業者登記の利便性を向上させ、名称の自主申告サービスを最適化し、企業の住所登記方式を革新し、経営範囲登記の標準化を全面的に推進する。
- 信用リスク分類監督管理の実施を加速させる。
- サービス業の対外開放拡大総合試行措置を推進し、電気通信、医療等の分野における市場参入制限の緩和を積極的に検討する。特色ある機能を持つ国際貿易「単一窓口」の設置を推進する。
- 事業者登記確認制改革（事業者自主申告、登記機関による形式審査）を加速させる。「市場参入承諾即入制」実現に向けた改革を推進する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20220304/17729ebc1986408fba7eb0abb1d25836.html>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、里兆解説

● 企業統治制度の視点から見た「会社法（改正草案）」の注目すべき点と考察

2021 年の年末、全国人民代表大会常务委员会が、審議を経て「中華人民共和国会社法（改正草案）」（以下「改正草案」という）を公布した。同改正草案において、現行の「会社法」が大幅に修正・調整されている（実質的には、70 条前後の条文が追加又は修正されている）。本稿において、「改正草案」における企業統治面の改正内容に焦点をあてて、「改正草案」が企業統治に与える影響について簡潔に考察する。

亮点一：传统“三会制度”变更，监事会（监事）不再是必需项

在现行《公司法》的规定之下，有限责任公司应设置股东会、董事会（执行董事）、监事会（监事），实务中通常称为“三会制度”。自1994年《公司法》颁布以来，尽管期间多次修订、调整了有关条款的表述，但“三会制度”作为有限责任公司的基本组织结构，未发生过根本性改变。

本次《修订草案》第64条第2款规定“在董事会中设审计委员会的有限责任公司，可以不设监事会或者监事”，明确允许有限责任公司根据自己的实际情况选择“单层制治理模式”¹，可以说从根本上改变了现行《公司法》的“三会制度”。结合《关于〈中华人民共和国公司法（修订草案）〉的说明》，我们理解，该等修订的主要原因在于：

1. 一是赋予公司更大的意思自治权，突出董事会在公司治理中的地位；
2. 二是吸收英美企业的“单层制治理模式”，为外商到中国投资提供便利；
3. 同时，结合外商投资企业的实务操作情况，部分董事不在中国境内工作，且职责较多、不经常召开董事会会议，无法对财务、会计情况进行日常的有效监督，那么，在董事会中设置专门的审计委员会更有利于董事会对公司财务、会计情况的监督。

但需提示的是，虽然《修订草案》明确有限责任公司可以根据自身实际情况选择“单层制治理模式”或“双层制治理模式”，但鉴于长期以来监事会（监事）在公司治理中的监督作用，仍有部分问题未能解决，例如：

1. 《修订草案》第188条规定的派生诉讼，对于董事、高级管理人员的违规行为，股东仍需先请求监事会提起诉讼，那么，在不设置监事会的情况下，如何提起诉讼还有待进一步明确；
2. 《修订草案》第81条新增了监事会可以要求董事、高级管理人员提交执行职务的报告，但在董事会审计委员会可以取代监事会的情况下，该等规定则难以适用，有形同虚设之嫌。

注目すべき点一：従来の「三会制度」を變更し、監事会（監事）の設置は必須ではなくなった

現行の「会社法」の規定では、有限責任会社に株主会、董事会（执行董事）、监事会（监事）の設置が義務付けられており、これは通常、「三会制度」と呼ばれている。1994年の「会社法」公布以来、何度か条項の文言が修正・調整されてはいるものの、有限責任会社の基本的な組織構造である「三会制度」の根本的な変更を及ぼさない程度のものであった。

今般の「改正草案」第64条第2項は、「董事会の中に監査委員会を置く有限責任会社は、監事会又は監事を設けなくてもよい」ことを定めており、有限責任会社が自社の実情に応じて「単層制による企業統治方式」¹を選択できることが明確にされており、これは、現行の「会社法」における「三会制度」を根本的に変えるものであると言える。「『中華人民共和國会社法（改正草案）』に関する説明」を踏まえると、当該改正の主な理由としては、以下が考えられる。

1. 第一に、会社に更に多くの自主決定権を与え、企業統治における董事会の地位を際立たせること。
2. 第二に、英米企業の「単層制による企業統治方式」を取り入れ、外国投資者による対中投資に利便性を提供すること。
3. また、外商投資企業の実態（董事が中国国内におらず、また職責も多い、董事会会議を頻繁に開催しているわけではない、財務、会計状況を日頃から有効に監督することができないといった状況がある）と考え合わせても、董事会の中に監査委員会を個別に設置するほうが、会社の財務・会計状況に対する董事会による監督機能を有効に発揮しやすくなると考えられる。

しかし、「改正草案」においては、有限責任会社は自社の実情に応じて「単層制による企業統治方式」又は「二層制による企業統治方式」のいずれかを選択できることが明確に示されてはいるものの、企業統治における監事会（監事）の長年の監督機能に鑑みると、まだ未解決の問題があることに留意する必要がある。例えば、以下のものがある。

1. 「改正草案」第188条において派生訴訟に関する定めがあるものの、董事、高級管理人員の反則行為について、株主は先ず監事会に対して訴訟の提起を請求しなければならないことになっている。このため、監事会を設置しない場合に訴訟をどのようにして提起することになるのかについて、さらなる明確化が待たれるところである。
2. 「改正草案」第81条において、監事会は、董事、高級管理人員に対して職務執行状況の報告を求めることができるとの内容が新たに追加されているものの、董事会における監査委員会が監事会に取って代わることができる状況下におい

¹ “单层制治理模式”是指股东会下设置董事会，但不单独设置监督机构，而由董事会负责监督高级管理人员，例如，董事会中成立专门委员会司职监督。与之相对应的是“双层制治理模式”，即，股东会下设置董事会和监事会，分别发挥决策作用和监督作用。

¹ 「単層制による企業統治方式」とは、株主会の下に董事会を設け、董事会が高級管理人員監督の任にあたり、個別に監督機関を設けないことを言う（例えば、董事会の中に専門委員会を設け、監督の任にあたらせる）。これと対になる方式として、「二層制による企業統治方式」があり、これは、株主会の下に董事会と監事会を設けて、それぞれが意思決定と監督の役割を発揮することを言う。

て、同規定の適用は困難であり、形骸化が懸念される。

亮点二：“大”公司需增加职工董事，董事会成员人数不设上限

1. 是否设置职工董事以“大”为标准

《修订草案》第 63 条改变了现行《公司法》对职工董事的规定，不再以公司主体类型为标准（即、国有资本企业的董事会成员中应包含职工代表），而是以公司职工人数的大小为标准，即、对于职工人数超过 300 人的有限责任公司，其董事会中应包含职工董事代表，并且该等职工董事应由民主选举形式产生，而不能由股东指定。

《关于〈中华人民共和国公司法（修订草案）〉的说明》对此处修订的解释为：

- 1) 现行《公司法》在职工董事的设置方面，只对国有独资和国有全资的有限责任公司提出了要求。为更好保障职工参与公司民主管理、民主监督，《修订草案》扩大设置职工董事的公司范围，并不再按公司所有制类型对职工董事的设置提出要求。
- 2) 同时，考虑到《修订草案》已规定规模较小的公司不设董事会，并综合考虑中型企业划分标准等因素。所以，《修订草案》第 63 条规定：职工人数 300 人以上的公司，董事会成员中应当有职工代表；其他公司董事会成员中可以有职工代表。董事会中的职工代表由公司职工通过职工代表大会、职工大会或者其他形式民主选举产生。

另外，结合《外商投资法》第 31 条关于外商投资企业的组织形式应适用《公司法》等的规定，若外商投资企业的职工人数超过 300 人的，其董事会中也应包含职工董事。

2. 董事会成员人数的限制

现行《公司法》规定有限责任公司的董事会成员人数应在 3 人至 13 人之间。本次《修订草案》保留了董事会成员的人数下限（即、至少为 3 人），但取消了董事会成员的人数上限。我们理解，该等修订不仅赋予公司更大的自治权，也与本次其他修订内容相匹配，包括董事会中设置审计委员会、设置职工董事等。

注目すべき点二：「規模の大きな」会社に従業員董事を置くことが義務付けられ、董事会構成員の人数に上限を設けないことになった

1. 従業員董事を設けるかどうかは、「従業員の規模」によって決まる

「改正草案」第 63 条において、現行の「会社法」における従業員董事に対する規定を修正し、会社形態を基準に判断する（即ち、国有資本企業の董事会構成員に従業員代表が含まれていなければならない）のではなく、会社における従業員数の規模によって決まる（即ち、従業員数が 300 人超の有限責任会社は、その董事会の中に従業員董事が含まれていなければならない、尚且つ、当該従業員董事は民主選挙によって選出されなければならない、株主が指定することはできない）としている。

『《中華人民共和國会社法（改正草案）》に関する説明』における当該箇所の改正に対する解釈：

- 1) 現行の「会社法」において、従業員董事の設置が義務付けられているのは、国有独資形態及び国有完全出資形態の有限責任会社のみである。そこで、会社における民主的な管理、監督に従業員がより確実に参加できるよう、「改正草案」は、従業員董事の設置を義務付ける会社の範囲を拡大し、以後、会社の所有形態に応じた従業員董事の設置義務を設けないとしている。
- 2) 同時に、「改正草案」において、規模の小さな会社において、董事会を設けないことを定めていること、また中型企業区分基準などを踏まえて、「改正草案」第 63 条において、従業員数が 300 人以上の会社については、董事会構成員に従業員代表が含まれていなければならない。その他の会社については、董事会構成員に従業員代表を含むことができる。董事会における従業員代表は、会社の従業員が従業員代表大会、従業員大会又はその他形式の民主選挙により選出されるものとすることを定めている。

また、「外商投資法」第 31 条における外商投資企業の組織形態は「会社法」を適用しなければならない等とする規定を踏まえると、外商投資企業についても、従業員数が 300 人超の場合、その董事会の中に従業員董事が含まれていなければならないことになる。

2. 董事会構成員数の制限

現行の「会社法」は、有限責任会社の董事会構成員の人数は 3 名から 13 名でなければならないことを定めている。これに対して、今般の「改正草案」は、董事会構成員数の下限（即ち、最低 3 名）については現行の規定を据え置きながらも、董事会構成員数の上限を撤廃している。当該改正によって、会社に更に多くの自主権を与え、また今般のその他の改正内容（董事会の中に監査委員会を設ける、従業員董事を置くことなど）とも整合性のある改正内容になっていると考えられる。

此外,对规模较小的有限责任公司,《修订草案》第 70 条在现行《公司法》规定的可不设董事会的基础上,将设置 1 名“执行董事兼任公司经理”修订为设置 1 名“董事或者经理”,换言之,未来可能出现仅有 1 名经理而没有董事的有限责任公司。

亮点三:明确董事会为公司的执行机构,赋予董事会更大职权

《民法典》第 81 条规定“营利法人应当设立执行机构”,与此相对应,本次《修订草案》第 62 条明确规定了董事会是公司的执行机构,强化了董事会的地位。同时,删除了现行《公司法》中有关董事会的具体职权的规定,规定为“行使本法和公司章程规定的属于股东会职权之外的职权”,通过“排除式”的表述方式,一定程度上扩大了董事会职权。

但需注意的是,《修订草案》第 62 条同时规定了“公司章程对董事会权力的限制不得对抗善意相对人”。实践中,尽管公司章程需要在市场监督管理局等政府部门进行备案,但该等备案具有滞后性,公司以外的主体难以实时了解到公司章程对董事会权力的限制或规定。因此,除非相对人明知或应知公司章程对董事会职权的限制,否则,公司章程对董事会职权的限制不得对抗善意相对人。

亮点四:规范关联交易,扩大关联交易的认定范围

1. 增加关联交易报告制度和董事会回避表决规则

现行《公司法》对有限责任公司关联交易的规制较少,且分散规定于各个章节中,例如,第 21 条“公司的控股股东、实际控制人、董事、监事、高级管理人员不得利用其关联关系损害公司利益”、第 148 条规定“董事、高级管理人员不得违反公司章程的规定或者未经股东会同意与公司进行交易”等,内容较为笼统、多为禁止性规定,导致公司在实际执行中存在难度。

《修订草案》在上述规定的基础上,结合上市公司已有的董事会回避表决制度的实践经验,新增了有限责任公司的关联交易报告制度(即,在关联交易发生前,有关董事、监事、高级管理人员应当向董事会或者股东会进行报告,并按照公司章程的规定经董事会或者股东会决议)和董事会回避表决规则(即,关联董事不得参与表决,其表决权不计入表决权总数)。该等修订明确了存在利益冲突的交

このほか、規模の小さな有限責任会社について、「改正草案」第 70 条は、現行の「会社法」における董事会を設けなくてよいとの規定をベースにして、1 名の「執行董事は会社の総経理を兼任」を 1 名の「董事又は総経理を置く」へと修正している。換言すれば、これは、将来的には、董事は設けずに、1 名の総経理だけを設ける有限責任会社が現れる可能性のあることを意味している。

注目すべき点三:董事会は会社の執行機関であり、董事会に更に多くの職権を与えることが明確にされた

「民法典」第 81 条は、「営利法人は執行機関を設けなければならない」ことを定めており、これに呼応するように、今般の「改正草案」第 62 条は、董事会は会社の執行機関であることを明確に示し、董事会の地位を際立たせ、また、現行の「会社法」における董事会の職権に係る具体的規定を削除し、「本法及び会社定款の定めにより、株主会の職権になっている事項以外の職権を行使する」との規定を設け、言わば、「消去法」的な表現を用いることにより、董事会の職権をある程度拡大している。

しかし、「改正草案」第 62 条は、「会社定款における董事会権力に対する制限をもって、善意の相手方に対抗してはならない」とも定めていることに留意する必要がある。実態として、会社定款は市場监督管理局等の政府部門に届出を行う必要があるものの、その届出の反映までにタイムラグがあるため、社外の者が会社定款における董事会権力の制限若しくは規定を即時に把握することは難しい。このため、会社定款において董事会職権に制限がかけられていることを、相手方が明らかに知っている又は知るべきであった場合を除いては、会社定款における董事会職権に対する制限をもって、善意の相手方に対抗してはならないとしている。

注目すべき点四:関連取引の規範化、関連取引に認定される範囲の拡大

1. 関連取引報告制度及び董事会における議決権排除ルールの追加

現行の「会社法」において、有限責任会社の関連取引を規制する規定は少なく、しかも各章節に散在している。例えば、第 21 条の「会社の支配株主、実質的支配者、董事、監事、高級管理人員はその関連関係を利用して会社の利益を損なってはならない」、第 148 条の「董事、高級管理人員は会社定款の規定に違反して、又は株主会の同意を得ずに会社と取引を行ってはならない」等があるが、これら内容は概括的で、その多くが禁止規定になっているために、会社において実行するには困難なところがあった。

そこで、「改正草案」においては、上記規定をベースにして、上場会社に既存する董事会議決権排除制度の実績を踏まえて、有限責任会社の関連取引報告制度(即ち、関連取引の発生前に、董事、監事、高級管理人員は、董事会又は株主会に対して報告し、且つ会社定款の規定に従い、董事会又は株主会における決議手続きを経なければならない)及び董事会議決権排除ルール(即ち、関連関係にある董事は議決に参加しては

易应事先声明与披露，同时体现了对董事、监事、高级管理人员的忠实义务要求，更有利于保护股东、投资者权益。

2. 关联交易认定范围的扩大

除上述对实施关联交易的规范以外，《修订草案》还从主体和客体两个方面进一步扩大了关联交易的认定范围：

- 1) 规范主体：从“董事、高级管理人员”扩大到包括“监事”，并进一步扩大至“董监高的近亲属”、“董监高或其近亲属直接或者间接控制的企业”、“与董监高有其他关联关系的关联人”；
- 2) 规范客体：从“直接交易”扩大至包括“间接交易”的情况。

结合以往实务操作中，经营管理人员通过其近亲属或直接或间接持股公司等关联主体与其任职公司从事交易而规避交易审批程序、谋取不正当利益。本次修订后的认定范围尽可能涵盖了董事、监事、高级管理人员可能与任职公司发生的关联交易，以便于进一步规范关联交易。

但需提示的是，本次《修订草案》未对“近亲属”、“间接交易”等进行明确界定，且目前现行法律法规对此没有统一标准，故、后续如何认定“近亲属”、“间接交易”仍有待正式文本进一步澄清。

结语：

总体而言，《修订草案》在沿袭现行法律法规、司法解释及裁判观点的基础上，吸收、总结了近年来公司在实务中涉及公司治理方面的争议问题，并合理结合公司治理制度的强制性规范和任意性规范，为公司治理方面的问题提供了解决方案，但由于本次《修订草案》涉及公司治理制度的新增内容较多，在与现行《公司法》衔接、部分细节问题上仍有待完善。我们将持续关注《修订草案》征求意见后的正式版本及操作实践。

（作者：里兆律师事务所 邱奇峰、李馨；实习生范哲亦有贡献）

ならず、当該董事の議決権は議決権総数に入れない）を新たに設けている。当該改正は、利益相反性の存在する取引は事前に申告・開示されるべきことを明確に示すとともに、董事、監事、高級管理人員の忠実義務を反映し、株主、投資者の権益保護に資するものとなっている。

2. 関連取引に認定される範囲の拡大

上記した関連取引実施の規範化のほか、「改正草案」では、主体及び客体の2つの面から、関連取引に認定される範囲をさらに拡大している。

- 1) 主体についての基準：「董事、高級管理人員」から「監事」へと対象を拡大し、また「董事、監事、高級管理人員の近親者」、「董事、監事、高級管理人員若しくはその近親者が直接又は間接的に支配する企業」、「董事、監事、高級管理人員と関連関係にあるその他の関連当事者」へと対象を拡大している。
- 2) 客体についての基準：「直接取引」から「間接取引」へと対象を拡大している。

これまで、経営管理者が自己の近親者を通じて、又は自己が直接的若しくは間接的に出資持分を保有する会社等関連企業を通じて自己の在籍する会社と取引を行い、取引の承認手続きを回避し、不正な利益を図るケースがあったことを踏まえて、関連取引をさらに規律するために、今般の改正草案では、董事、監事、高級管理人員とこれら人員の在籍する会社との間において発生する可能性のある関連取引を可能な限り網羅的に認定の対象に含めている。

しかし、今般の「改正草案」においては、「近親者」、「間接取引」などを明確に定義しておらず、また現行の法令においても統一的な基準を設けていないため、「近親者」、「間接取引」の認定については、今後、正式版を通じた更なる明確化が待たれるところである。

終わりに：

全体として、「改正草案」は、現行の法律法规、司法解释及び審判上の観点を踏襲した上で、ここ数年の実務における企業統治面に関する論点を取りまとめ、企業統治制度の強行規範と任意規範を合理的に盛り込み、企業統治上の問題に対する解決策を提示しているが、今般の「改正草案」には、企業統治制度について新たに追加された内容が多数あり、現行の「会社法」との間の整合性、細目部分について、改善すべき点が残っているため、筆者も「改正草案」についての意見募集後の正式版及び実運用状況を引き続き注視する。

（里兆法律事務所の邱奇峰、李馨が作成した。
また、実習生の范哲も作成に貢献した）

三、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- 《个人信息保护法》应对中的企业常见问题
- 《公司法（修订草案）》

三、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- 「個人情報保護法」の対応で企業からのよくある質問
- 「会社法（改正草案）」